

# 建設キャリアアップシステムニュース 第75号

東京土建一般労働組合 CCUS推進室

7/2現在	数
技能者登録	1224
事業者登録	416
技能者助成給付 認定登録機関設置	1180 23

経験・能力に応じた賃金支払い実現へ、7職種秋に基準作成めど

## 専門工事企業の施工力見える化、秋に基準 見える化評価の会合、標準見積書を改訂する

6月12日に国土交通省が第8回「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」(企業見える化検討会)が開催されました。

昨年度整備された登録基幹技能者資格のある全35職種のCCUS連携の「能力評価基準」に、職種ごとの処遇(年収)目標を結びつけ、技能者の経験・能力に応じた賃金支払いを実現する方策が検討されました。

### ◆7職種で賃金目安が報告される

会合では7職種各団体から、レベル2~4で目標とする賃金目安(年収)の設定状況が報告され、「目安」は各団体の調査や、国交省・厚生労働省が公表した基準に基づき設定されていることがわかりました。

### ◆20年度中に「能力評価制度ガイドライン」改訂

35職種以外などの基準を20年度内にまとめ、「能力評価制度ガイドライン」を改訂し、21年度から全技能者の評価が行えるようにするとしています。

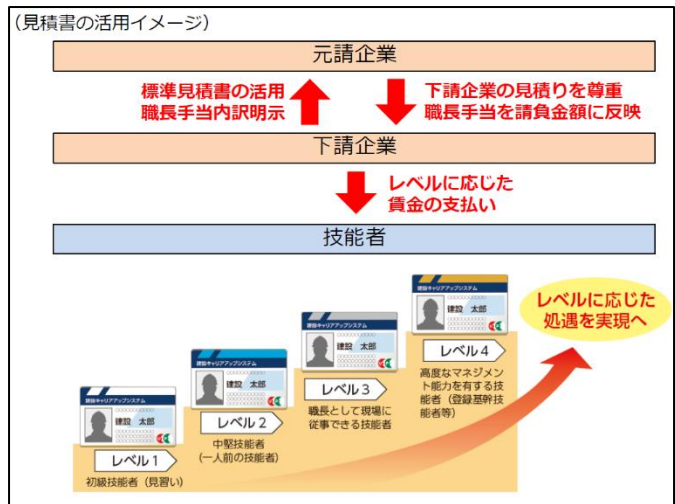
#### ①35職種以外、「多能工」の評価基準は、

元請やハウスメーカーの団体も参画して作成

国交省は今回の「施策の方向性」で、35職種の「能力評価基準」では測れない職種や、「多能工」の評価手法を検討するとしていました。

CCUS連携による能力の「レベル判定システム」は、能力評価実施機関(35職種・50団体)と建設産業専門団体連合会(建専連)で構成する「建設技能者能力評価制度推進協議会」が運営し、これに元請団体やハウスメーカー団体などの参画も検討されます。「多能工」については、国交省の「専門工事企業の見える化等検討会」で検討される予定です。

住宅建築分野では施工者でなく発注者だとして、CCUSに関与する必要がないとする企



業があり、元請団体等の参画は賃上げ・処遇改善の観点から必要だといえます。

#### ②35職種以外の基準で、全建総連が要望

全建総連は35職種以外の能力評価基準の作成は基準を1つとしないで「住宅建築分野」「住宅建築分野を除く建築・土木分野」「それらに該当しない分野」など、2~3基準にすべきだと要望しています。

#### ③「多能工」の能力評価を整備するか、検討

「多能工」の基準整備については、住宅建築を請負う軸組構法の技能を持つ建築大工職などは各職の基本的な技能もあわせもっています。

各職を横断した基礎的な技能を持ち広く作業を行えるとする「多能工」の基準を設定する場合には、各職の「能力評価基準」と賃金目安が低くなるなどの齟齬がおこらない内容とすることが期待されます。

#### ③レベル5の設定を検討

国交省は能力評価制度の「施策の方向性」として、最高位レベル4の上に能力が高い技能者について表彰などを指標にして、「レベル

7月5日は都知事選挙投票日、賃金・仕事、防災、土建国保のため、棄権することがないようみんなで投票を！

5]を設定すべきか、検討するとしています。

#### ④「主観的指標」の導入要望の動きは問題が

また、一部の専門工事業団体から、客観的指標(就業日数・保有資格等)以外の、「コミュニケーション能力」などを「能力評価基準」に加え、「現場代理人の推薦」「社内での評価・表彰」「賃金実績」の指標導入を要望しており、検討されることとなっています。

「コミュニケーション能力」には主観的な判断が入る余地があることから、技能を客観的に判断する基準での設定を求めます。

#### ◆職長手当の別枠支給へ、標準見積書改訂

能力レベルに応じた賃金上昇につなげるため、2013年度から職種別に作成されてきた「標準見積書」を20年度内に改訂するとしています(3月23日国交省「官民施策パッケージ」)。

検討会は、先行して年収目標を公表した7職種(型枠、機械土工、内装仕上、建築大工、トンネル、圧接、基礎ぐい工事の技能者)の専門工事業団体、元請団体や国交省が参画する「標準見積書改訂ワーキンググループ(WG)」を立ち上げ、年度内に7職種の標準見積書を改訂します。WGには全建総連住宅対策部長(職域、仕事対策)が参画します。

一部ゼネコンで支給している職長手当を参(標準見積書の改訂イメージ)

御見積書(例)				
◇◇◇株式会社 殿				
				住所 ×× ○○株式会社
見積金額	L (消費税込)			
(内訳)				
項目	数量	歩掛	単価	金額
〇〇〇工事	材料費			A
	労務費			B
	経費 (法定福利費、職長手当を除く)			C
	小計			D=A+B+C
法定福利費				
法定福利費事業主負担額	対象金額	料率	金額	I
雇用保険料	B	p	E=...B×p	
健康保険料	B	q	F=...B×q	
介護保険料	B	r	G=...B×r	
厚生年金保険料 (児童手当拠出金含む)	B	s	H=...B×s	
合計	B	t	I=...B×t	
マネジメントフィー等				
	対象金額	料率	金額	J
	B	u	J=...B×u	
小計				K=D+I+J
消費税等				L=K×10%
合計				M=K+L

考に、職長手当の別枠計上などマネジメントフィー(現場管理や後進指導の手当・手数料)を含めた労務費計上を、法定福利費の別枠支給と同様に請負代金に反映させ、業界として尊重していくこととなります。[職対・賃対]

## 振興基金CCUSガイダンス 更新されています

建設業振興基金CCUS事業本部のHPに掲載される『ご利用ガイダンス 技能者』のうち「技能者情報登録申請 インターネット申請」の「STEP1」の「同意書類の取得と記入、署名依頼(8頁)」、および「STEP3」の「外国籍の場合(14頁)」と「登録申請内容の入力(49頁)」が新しくなっています。

大切な内容ですので、CCUS担当者は確認してください。

## レベル判定後は新カード携帯を

4月から国交省の技能者の能力評価制度(レベル判定)が開始されました。

レベル判定を受け、新カードが発行されたら、古いカードは申請者(レベル判定システムでは申請した企業)が新カード交付から30日後(無効となり、カードリーダーで読み取ることができなくなります。就業履歴が蓄積されない)ので、新しいカードの携帯をしましょう。

## CCUS支部担当者研修開催

担当研修を開催します。本部申込1週間前まで、会場は本部会館5階

### ①認定登録機関担当者経験交流・研修会

開設及び年度内開設予定支部の担当者  
7月27日(月)午後1時30分～4時

### ②CCUS支部新担当者研修会

新担当や申請書作成を学びたい書記職員  
7月28日(火)午後1時30分～4時

## 「日建連」下請 一次・二次・三次業者への 事業所訪問対話行動

CCUSや「働き方改革」関連の話題を中心に事業者を訪問します(事業所対策委員会)。

[日時]7月15日(水)10時打合せ後に班行動  
16時報告会 16時半終了予定

[場所]豊島支部会館会議室集合

7月13日(月)午前中締切、名刺持参

[対象]①連携協議会支部2名以上

②その他の支部 1名以上

新人書記は実地研修必須科目の行動(1号動員)